

第2章 計画の内容

計画書の見方

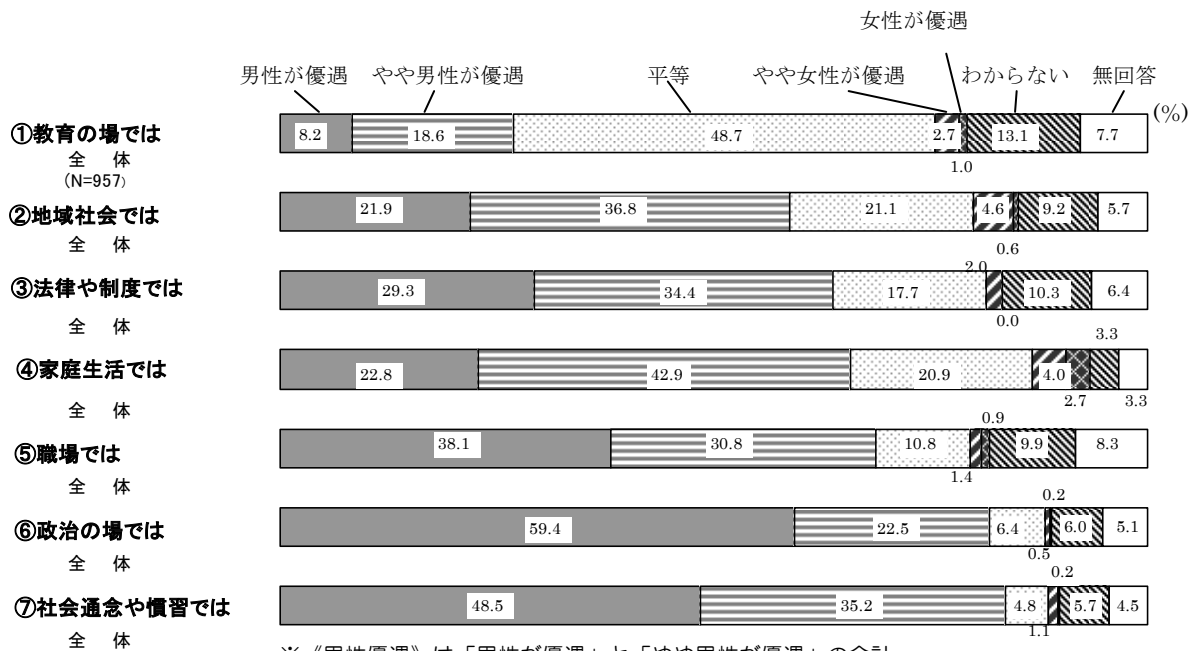
1. 施策・事業および行動提案とは、行政の施策・事業と行政・市民・事業者が取り組む行動提案から構成されています。
 - ① 施策・事業：行政が今後5年間で実施または実施を予定、今後検討する施策や事業を示したものです。
 - ② 行動提案：行政・市民・事業者がそれぞれの立場から取り組むことが望ましい行動提案を示したものです。
2. 内容によっては、問題の切り口が異なることから、複数の目標にわたって掲載されている場合があります。

I 人権が尊重される社会づくり

現状

- 子どもの頃から男女平等意識を育むという観点から、日野市には男女混合名簿*を使用している学校があります。市内の小学校と高等学校では、男女混合名簿を使用していますが、中学校では男女混合名簿を使用している学校はありません。
- 日野市市民意識・実態調査によると、男女の地位の平等感について、『教育の場では』約半数が『平等(48.7%)』であるとしていますが、『政治の場では』や『社会通念や慣習では』、『男性優遇(それぞれ81.9%、83.7%)』*が8割を超えているのをはじめ、その他の領域でも『男性優遇』が半数以上となっています(図表1)。

図表1 男女の地位の平等感(日野市)



*《男性優遇》は「男性が優遇」と「やや男性が優遇」の合計

日野市男女平等に関する市民意識・実態調査 平成13年

- 日野市保健福祉計画の市民意識調査[健康]によると、日常生活でストレスを感じている人は7割を超えています。特に30歳代後半でその割合が高くなっています。
- 日野市の死因第1位は、男女とも悪性新生物(がん)です。日野市では、各種がん検診を実施しており、女性特有の疾病である子宮がん検診の受診率は8.7%、乳がん検診の受診率は2.2%となっています。
- 全国的に男性はHIV感染者の増加が著しく、喫煙・飲酒については、男性の約2人に1人が習慣としています。女性では、若い年代ほど喫煙率が高くなっています。
- 都内では薬物事犯で約3,400人が検挙され(平成14年(2002年))、性別の内訳をみると男性が圧倒的に多くなっています。さらに、検挙者のうち29歳以下の青少年は全体の約40%を占めています。

○日野市における、夫やパートナーからの女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス*）の実態をみると、「何を言っても無視する」といった『精神的暴力』の《経験》*がある人は41.8%に上るほか、なぐる、蹴るなどの『身体的暴力』や性的な行為を強要するなどの『性的暴力』を受けている人も見られます（図表2）。

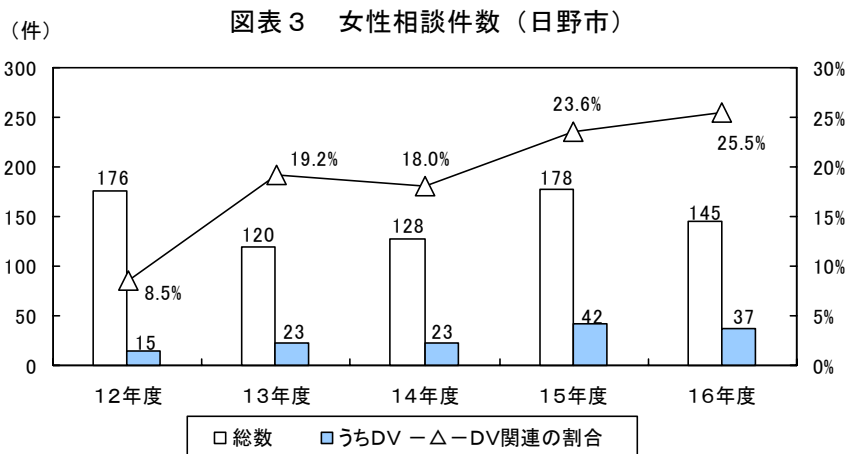
図表2 夫やパートナーからの暴力の実態（日野市）



※《経験》は「何度もあった」と「1、2度あった」の合計

日野市男女平等に関する市民意識・実態調査 平成13年

○日野市における女性相談事業のうち、ドメスティック・バイオレンス（DV）*等暴力に関する相談割合は、平成13年（2001年）度に急増しています。これは、平成13年（2001年）に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」により、DV被害が顕在化してきたことによると考えられます（図表3）。



平成13年度までは、とうけい日野（平成14年） 平成14・15・16年度は、日野市男女平等課資料

課題

1 男女平等の意識づくり

- 男女平等意識の形成には、影響を受けやすい子どもの頃から、家庭、学校等において、男女の人権や互いの性を理解し、尊重する男女平等教育を行うことが重要です。
- 地域社会における男女平等の推進にあたり、生涯学習は大きな役割を担っています。公民館や各種地域施設と連携し、男女平等の視点を取り入れた生涯学習を展開することが求められています。
- メディアにおける性や暴力をあらわにする表現やそれを商品として扱うことに対する問題点を明らかにし、女性の人権の尊重に取り組む必要があります。

2 生涯を通じた健康支援

- 自分のこころとからだを大事にし、両方が健康でバランスのよい状態でいられるよう心がける必要があります。そのためには、ちょっとした不調や悩み事にも気軽に応じられる環境を整えることが重要です。
- 一人ひとりの健康が生涯を通じて保たれるよう、ライフステージ*に応じた保健医療体制の充実が必要です。
- 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*（性と生殖に関する健康と権利）」の考え方にに基づき、子どもを産む産まないの選択、妊娠・出産等を含めた女性の生涯にわたる健康を保障し、男女が互いの性を理解し、対等な立場で意思を尊重しあうことが重要な課題となっています。
- 学校において児童・生徒にHIV/エイズ、性感染症を予防するための正しい知識を普及するとともに、薬物、喫煙、飲酒等が健康に及ぼす影響について周知する機会を提供する必要があります。

3 あらゆる暴力の根絶

- あらゆる暴力の根絶に向けて、誰もがかけがえのない存在であることを認めあうことが重要です。そのため、人権意識の啓発に一層取り組む必要があります。
- 暴力を防止するには、まず大人が子どものモデルとなるよう自覚を持って行動し、子どもに対する意識啓発や教育・指導を行うことが必要です。家庭・学校・地域が連携して暴力防止に取り組むことが求められています。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）*をはじめ、児童虐待やセクシュアル・ハラスメント*を防止するために、被害者が早期に相談し、暴力を中止させることができるような相談窓口の充実や関係機関との連携による支援ネットワークの構築が緊急の課題となっています。

課題の解決に向けて

1 男女平等の意識づくり

家庭や学校では、男女の人権や性を尊重する男女平等教育を推進し、地域では、男女平等の視点を取り入れた学習機会を充実することにより、誰もが社会で重要な存在であることを理解する男女平等の意識づくりを図ります。

また、男女平等や人権尊重の視点から、メディアにおける人権の尊重に取り組みます。

(1) 家庭・学校・地域における男女平等意識づくり

<行 政>

学校で男女平等の視点にたった教職員を対象とする研修や市民・事業者参加型の男女平等に関する授業を実施したり、学校内の男女の固定的な役割分担による偏りをなくします。また、男女平等に関する事業や講座を充実し、学習機会を提供します。

<市 民>

日ごろから男女平等に関する意識を持ち、まず、家庭内での性別による役割分担を見直してみましよう。また、子どものいる方は、学校で行われている授業や行事等に参加して、教職員や市民同士で男女平等について意見交換をしてみませんか。

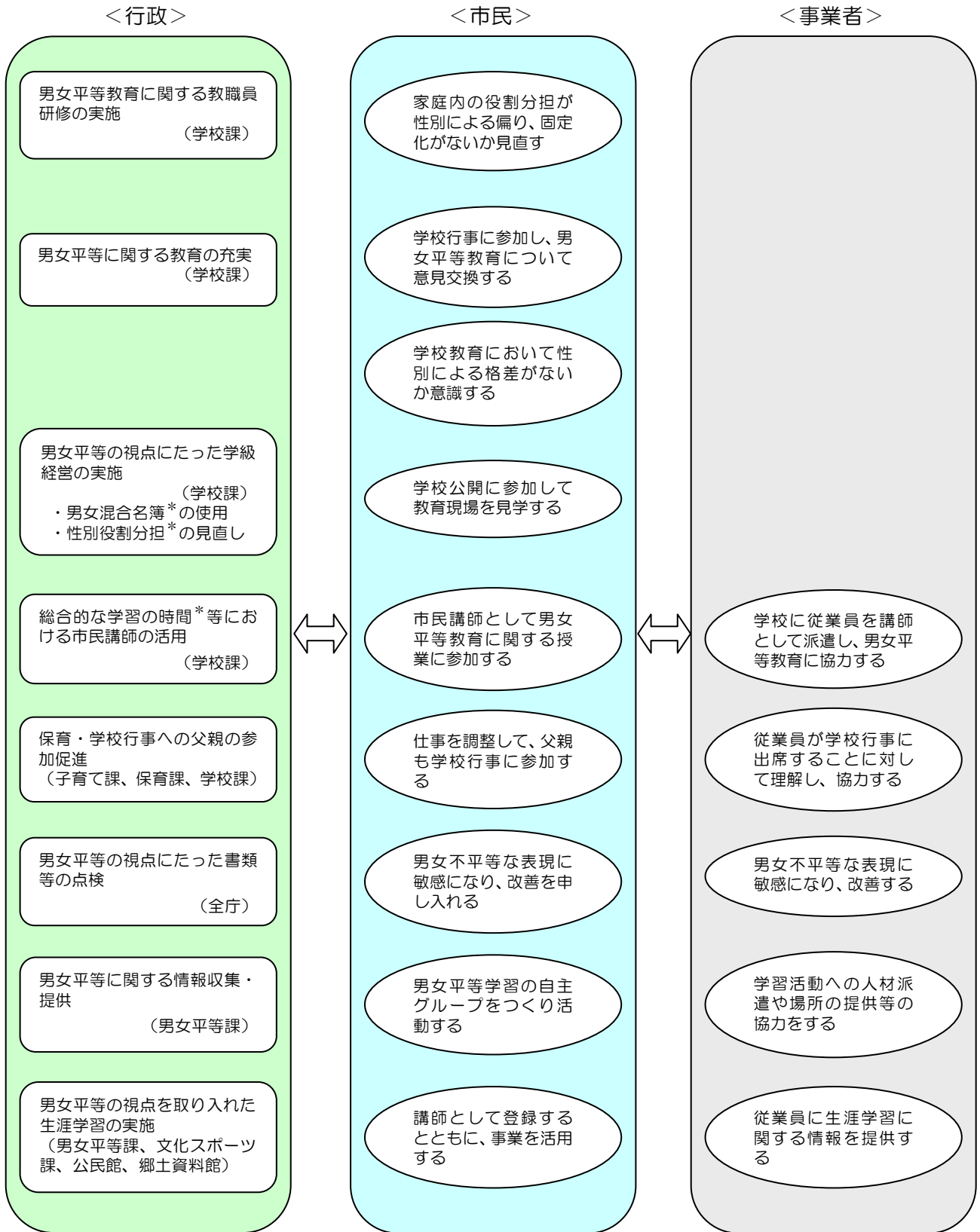
<事業者>

事業所内で使っている表現を男女平等の視点から見直してみましよう。また、行政や市民が行う男女平等に関する活動に対して、従業員の派遣や場所の提供等を通じて協力してみませんか。その際には、派遣する従業員の男女比や役割に偏りがないように配慮しましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、

○ は行政・市民・事業者の行動提案



(2) メディアにおける女性の人権の尊重

<行政>

行政が発行する広報、出版物、刊行物等について、性別役割分担*を固定化する表現や女性の性を商品化した表現を使わないよう見直しをすすめます。

さらに、市民や事業者が、さまざまなメディアからの情報を受動的に受けとめるだけでなく、人権尊重の視点で情報を積極的に解釈したり、批判する力を養えるよう支援します。

<市民>

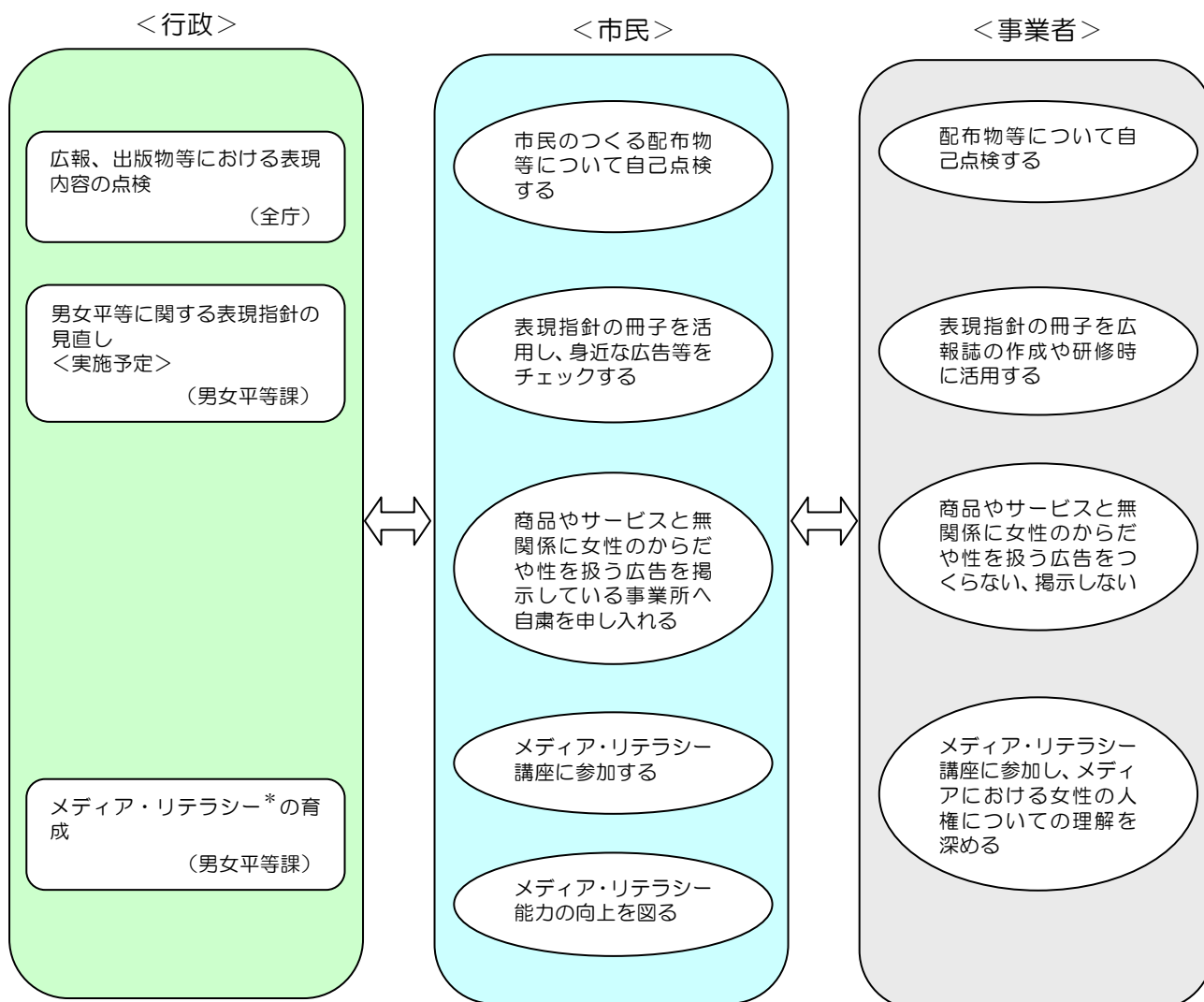
テレビや雑誌等のメディアの中には、性別ごとに役割を固定化したり、商品と関係なく女性のからだや性を扱う内容が多数あります。メディアにおける女性の人権侵害に気づき、メディアからの情報を鵜呑みにしないで批判的に捉える力を身につけましょう。さらに、自らの表現方法としてメディアを使って発信する能力を高めましょう。

<事業者>

広報誌等を作成する際は、男女不平等な表現が使われていないか点検してみてください。また、商品と関係なく女性のからだや性を扱うような広告等をつくったり、掲示しないようにしましょう。市民から批判があった場合は、何が問題かを認識し、改善しましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



2 生涯を通じた健康支援

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*（性と生殖に関する健康と権利）」の考え方にに基づき、妊娠・出産等を含めた女性の生涯にわたる健康を支援します。

また、こころの悩みに対応する相談体制を充実し、性別・年代によって生じる体調の変化や病気等に関する正しい情報の提供をすすめ、男女がともにこころとからだの健康が保てるよう支援します。

(1) 性と生殖をめぐる健康支援

<行政>

性や妊娠・出産に関する情報を提供し、自らの意思で生き方を選択できる自己決定権への理解が深まるよう広く啓発を行います。また、学校では、保護者の理解と協力を得て、学習指導要領に基づき児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの性情報に振り回されないよう性に関する正しい知識の普及に努めます。

<市民>

一人ひとりがかげがえのない存在です。男女がともにこころとからだの健康が保てるよう、妊娠・出産などについて、互いの性や意思を理解・尊重しながら、自分を大切にする意識を持ちましょう。

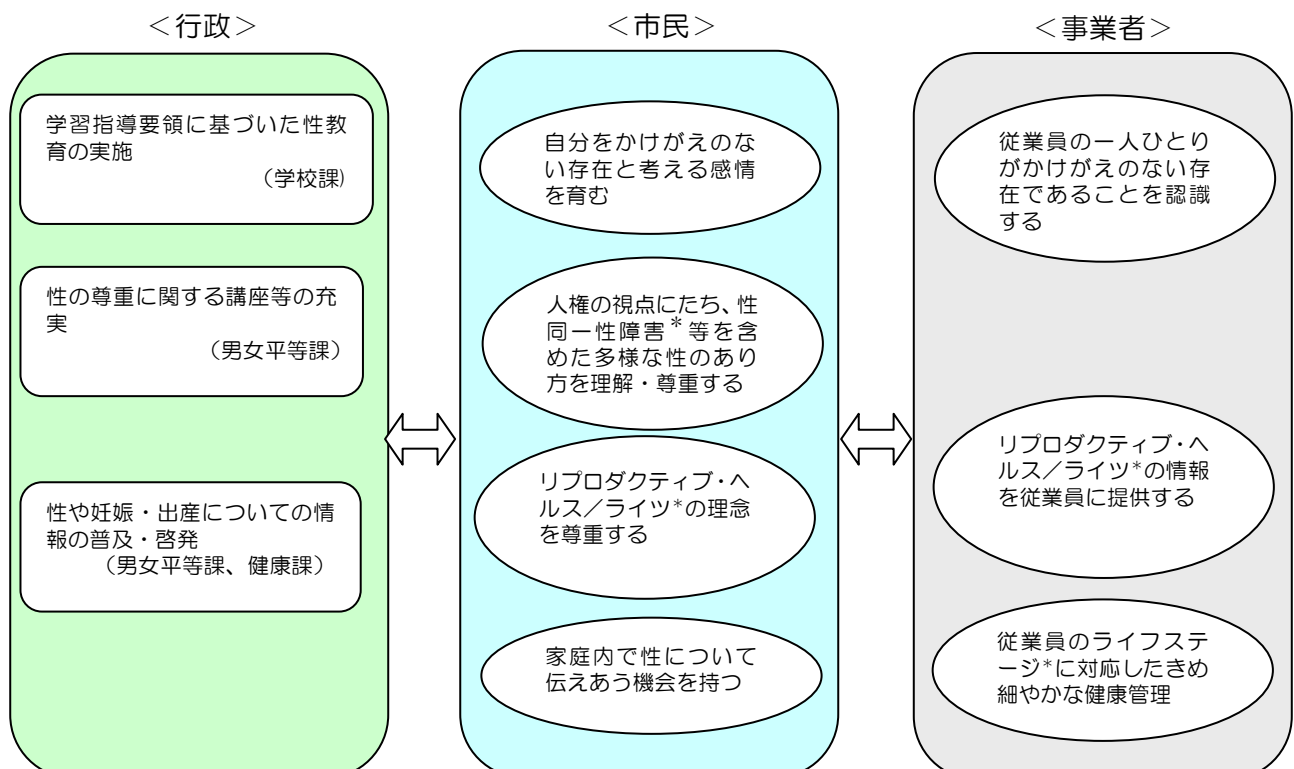
また、人権の視点にたち、性同一性障害等を含めた多様な性のあり方を理解・尊重し、相手を思いやる気持ちを育むことも大切です。

<事業者>

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*に関する情報等を従業員に提供し、各自が家庭や職場での人間関係において、お互いの性を理解・尊重しあうという意識を持つきっかけをつくりましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



(2) ところとからだの健康支援

<行政>

思春期や更年期等、また、さまざまなライフステージ*に応じた専門相談を実施したり、心身の健康に関するさまざまな情報の提供を行います。また、基本健康診査やがん検診を充実し、病気の早期発見・早期治療に努めます。さらに、学校においては、薬物乱用防止に関する指導やエイズ、性感染症等に関する正しい知識の普及を図ります。

<市民>

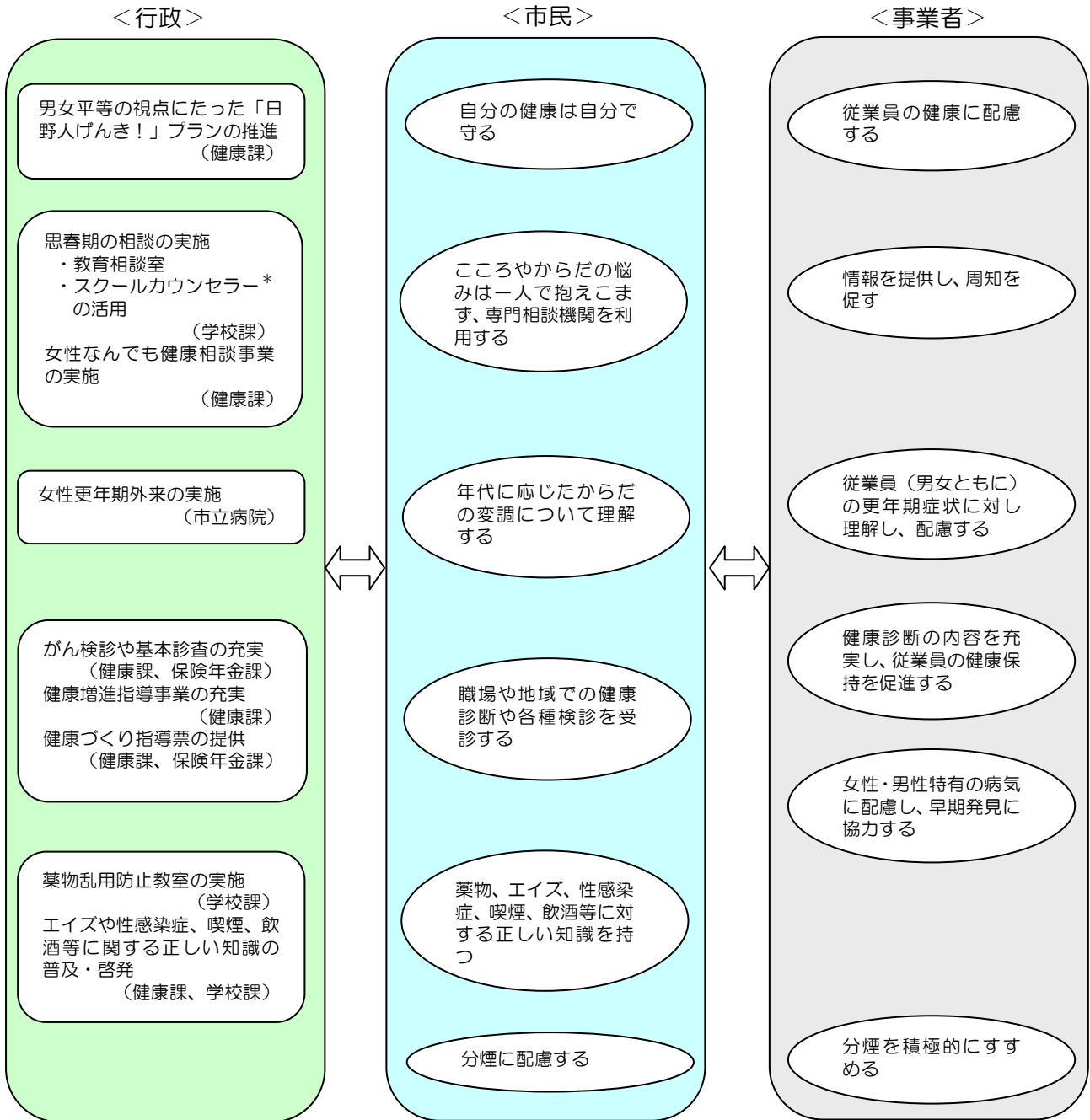
職場や地域で行われる健康診断を定期的を受診するなどして、健康に気をつけましょう。また、性別や年代によって異なるところやからだの悩みは、一人で抱えこまず、気軽に専門機関に相談して解決方法を一緒に考えてみませんか。

<事業者>

従業員が健康診断を受診するよう促したり、行政の専門相談機関に関する情報を提供して、従業員の健康に配慮しましょう。また、性別や年代によってさまざまな病気や更年期症状があることを理解しましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、○ は行政・市民・事業者の行動提案



3 あらゆる暴力の根絶

人権意識の啓発や情報提供等を通じて、あらゆる暴力を未然に防止する環境づくりに取り組みます。また、昨今深刻な問題となっているドメスティック・バイオレンス（DV）*やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）*等の暴力については、関係機関が連携して迅速な対応に努めるとともに、被害者に対する支援・保護を充実します。

(1) DVの防止・対応の充実

<行政>

DVの防止・早期発見に向けた啓発活動を促進し、情報を提供するとともに、被害者に対する相談事業を充実します。また、婦人相談員*を中心とする関係機関の連携体制を整備したり、民間シェルター*等を支援して、被害者の支援や保護に向けた対策に取り組みます。

<市民>

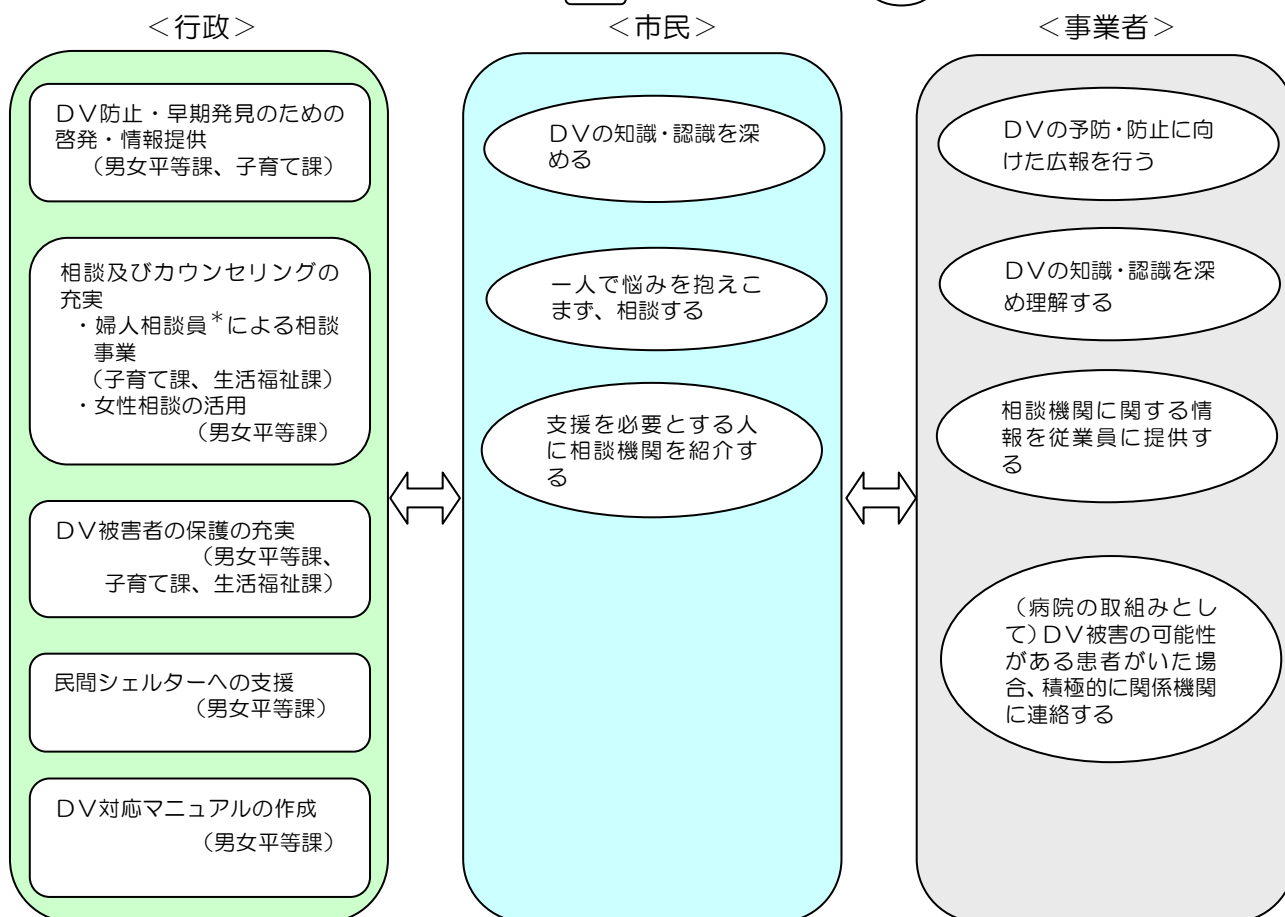
夫婦や恋人等の親しい間柄であっても、暴力は人権侵害だということを認識しましょう。DVの被害を受けている人は、DVを家庭内の問題として潜在化させず、専門の相談機関をたずねてみてください。

<事業者>

広報誌等で、DVに関する知識や相談機関に関する情報を従業員に提供しましょう。また、被害者を保護する必要性を理解し、従業員の中にDV被害者がいる場合、事業者としてどのような支援ができるのか考えてみましょう。

施策・事業および行動提案

□ は行政の施策・事業、 ○ は行政・市民・事業者の行動提案



(2) その他の暴力に対する防止・対応の充実

<行政>

暴力防止に向けた情報提供をすすめ、暴力は人権侵害であるという意識の徹底に努めます。また、被害者に対する支援として、警察や関係機関と連携した迅速な体制を整備し、被害者やその家族への精神的負担の軽減に取り組みます。また、学校において、暴力を防止するための教育や指導を促進します。

<市民>

あらゆる暴力は人権侵害です。暴力はふるわないという認識を徹底しましょう。特に、子どもに対しては、暴力に訴えない生き方を早い段階から教育することが大切です。もし、暴力を受けた場合は、早急に相談機関や警察等に連絡して、被害を最小限に食い止めましょう。

<事業者>

事業所内でのセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）*の現状について把握していますか。セクハラやいじめも暴力です。従業員、特に管理職に対して、暴力の予防・防止に向けた情報を提供したり、セクハラ防止研修を行って、積極的にセクハラ予防対策に取り組みましょう。

施策・事業および行動提案

